

## 第3章 資料編

- 1 用語解説
- 2 教育委員会組織図
- 3 事務事業一覧
- 4 大村市教育振興基本計画検討委員会委員及び事務局職員名簿
- 5 計画策定経過

## 1 用語解説

	用語	説明	関連ページ
ア 行	アイシーティ ICT	Information and Communication Technologyの略。 情報・通信に関する技術の総称。	p5 p10 p14～15 p23
	愛の声かけ	登下校時の子どもの見守りや補導活動等において、大人から進んであいさつをしたり、声をかけて帰宅を促したりするなど、事件・事故・犯罪の発生を未然に防ぐ活動。	p33
	アセットマネジメント計画	施設、設備をアセット（資産・財産）として捉え、その損傷・劣化などを将来にわたり予測することや管理運営における費用対効果を詳細に把握しデータ化することなどにより、施設の効率的な維持管理、長寿命化等に取り組み、計画的な更新を行うことにより財政的負担の平準化を図るとともに、耐震性の確保やユニバーサルデザインへの対応など、施設の安全性・機能性の向上を図るための計画。	p23
	イーエスディー ESD (持続可能な開発のための教育)	Education for Sustainable Developmentの略。 環境、貧困、人権、平和、開発といった現代社会の課題を自らの問題として捉え、身近なところから取り組むことで、それらの課題の解決につながる新たな価値観や行動を生み出すための教育。	p17
	インクルーシブ教育	障がいのある人と障がいのない人が共に学ぶ教育のこと。	p24
	うきうき子育て講座	平成29年度から中央公民館で開催している主催講座。1歳から3歳までの子と親が対象。	p6
	イーエルティー ALT (外国語指導助手)	Assistant Language Teacherの略。 小中学校の英語の授業において教師を補助している英語を母国語とする外国人。主に国が実施する「語学指導等を行う外国青年招致事業」（通称・JETプログラム）において招致される。	p11 p26
	エスエスエス SNS	ソーシャルネットワーキングシステム (Social Networking Service) の略。 人と人との交流を手助けするためのインターネット上のサービス。 インスタグラム、フェイスブック、ツイッターなどが有名。	p28
	オオムラ OMURA未来塾	中学生を対象として放課後に余裕教室を活用し、安全・安心な子どもの活動拠点（居場所）を設けると同時に、教員OBなど地域住民の協力を得ながら学習習慣・基礎学力定着の支援を実施する事業のこと。	p34
	カ 行	学習指導要領	全国的に一定の教育水準が確保されるよう、文部科学省が学校教育法に基づき、各学校で教育課程を編成する際の基準を定めたもの。 小学校、中学校等ごとに、それぞれの教科等の目標や大まかな教育内容を定めている。
家庭の日		家族そろって団らんの機会を増やすことによって、愛情と信頼に結ばれた温かい家族関係を育てる契機とする日。長崎県では平成13年度から始まった「ココロねっこ運動」の取組の一つとして、毎月第3日曜日を標準として設定している。	p32
キャリア教育		一人一人の社会的・職業的自立に向け、必要な基盤となる能力や態度を育てることを通して、キャリア発達を促す教育。	p22

用語	説明	関連ページ
ココロねっこ運動	子どもたちの心の根っこを育てるために大人のあり方を見直し、みんなで子どもを育てる長崎県の県民運動。平成13年度から始まり、平成20年10月には、長崎県子育て条例の中で県民運動として取り組むことが定められた。	p32
ココロねっこ指導員 (推進員)	「ココロねっこ運動」を推進するために、青少年育成の指導的立場の者や実践活動に取り組んでいる者を長崎県知事が委嘱する。 (ココロねっこ推進員)「ココロねっこ運動」のきめ細やかな推進のために、各地区・校区健全育成協議会に配置された者。	p32
子育てママのふれあ いタイム	平成21年度から郡地区公民館で開催している主催講座。親子が対象。	p6
子ども110番の家	児童生徒が登下校中や放課後等に危険を感じた時に緊急避難するために設置されている。主に通学路にある商店や民家とその役割を行っている。	p33
コミュニティ・スクール (CS)	地方教育行政の組織及び運営に関する法律第47条の6の規定により、保護者や地域住民等から構成される学校運営協議会を設置し、保護者や地域住民等が一定の権限と責任を持って学校運営の基本方針を承認したり、教育活動について意見を述べたりできる仕組みを持つ学校のこと。	p12 p34
小1プロブレム	自制心や耐性、規範意識が育っておらず、小学校1年生などの教室において学習に集中できない、教員の話が聞けずに授業が成立しないなど学級がうまく機能しない状況のこと。	p21
少年補導委員	大村市少年補導委員連絡協議会の補導委員。少年非行の早期発見・早期対応を図るために定期街頭補導や祭り等の特別補導に取り組んでいる。	p33
人生100年時代	健康寿命が高齢化し、個人が平均的に100歳前後まで生存することが可能になった時代のこと。	p2～3
スクールカウンセラー (SC)	いじめや不登校など様々な悩みをもつ児童生徒の心の問題に対応するために、学校に配置される臨床心理士等の資格を有する専門家。	p19
スクールソーシャル ワーカー(SSW)	教育分野に関する知識に加え、社会福祉等の専門的な知識を有する者で、児童生徒の生活環境上の問題に対し、福祉機関等と連携して福祉的なアプローチから課題解決を支援する専門家。	p10 p19
性的マイノリティ (LGBT)	レズビアン(女性の同性愛者)、ゲイ(男性の同性愛者)、バイセクシャル(両性愛者)、トランスジェンダー(心の性別と体の性別が違う人、性別に違和感がある人)などの人々の総称として使われている。先述の言葉の頭文字をとった「LGBT」を性的マイノリティと同じ意味合いで使用することが多い。	p24
全国学力・学習状況 調査	文部科学省が全国的な児童生徒の学力や学習状況を把握・分析し、教育施策の成果と課題を検証しその改善を図ることを目的に小学校6年生と中学校3年生を対象に実施する学力テスト。	p5 p13～16 p21～22

サ  
行

タ  
行

用語	説明	関連ページ
ソサエティ Society5.0 (ソサエティ5.0)	「狩猟社会」「農耕社会」「工業社会」「情報社会」に続く、人類史上5番目の新しい社会。IoT (Internet of Things)、ロボット、人工知能 (AI)、ビッグデータ等の新たな技術をあらゆる産業や社会生活に取り入れてイノベーションを創出し、一人一人のニーズに合わせる形で社会的課題を解決する新たな社会。	p3
体力向上アクション プラン	全国体力・運動能力、運動習慣等調査結果の分析から自校の課題と課題に対応した取組を明確にし、子どもの体力向上に向けて、学校全体で共通して実践していくための計画。	p10 p16
地域学校協働活動	地域と学校が連携・協働して地域全体で未来を担う子どもたちの成長を支えていくそれぞれの活動を合わせて総称したもの。地域の高齢者、成人、学生、保護者、PTA、NPO、民間企業、団体・機関等、幅広い住民等の参画が望まれている。	p12 p34
地域学校協働本部	幅広い地域住民等の参画により、地域と学校が連携・協働しながら、地域全体で子どもの成長を支え、地域を創生する活動を実施する体制のこと。	p34
中1ギャップ	小学校から中学校への進学において、新しい環境での学習や生活へ移行する段階で、不登校等の生徒指導上の諸課題が発生する現象のこと。	p21
中教審	中央教育審議会の略。教育・学術又は文化に関する基本的な重要施策について調査審議する文部科学大臣の諮問機関。	p13 p18 p24
長寿命化計画	学校施設の長中期的な維持管理に係る費用の縮減・予算の平準化を実現しつつ、学校施設に求められる機能を確保するため、施設の老朽化等の状況を把握し、地域における学校施設の役割等を考慮した上で、中長期的な施設整備の具体的方針を示すための計画。	p23
通級による指導 (通級指導教室)	小中学校の通常の学級に在籍している児童生徒の中で、障がいにより特別な配慮や対応が必要な児童生徒に、一定時間、個々に応じた特別な指導を行うこと。	p25
統合型校務支援 システム	学校における教務系(成績処理、出欠管理、時数等)・保健系(健康診断票、保健室管理等)、指導要録等の学籍関係、学校事務系など統合して機能を有しているシステム。	p15
特別支援教育	従来の障がい児教育の対象だけではなく、LD(学習障害)、ADHD(注意欠陥・多動性障害)、高機能自閉症を含めた障がいのある児童生徒の自立や社会参加に向けて、その一人一人の教育的ニーズを把握し、個々の能力を高め、生活や学習上の困難を改善又は克服するための適切な指導を通じて必要な支援を行う教育。	p11 p19 p22 p25
ながさきファミリー プログラム	子育てや地域、家庭に関する不安や悩みを参加者同士が主体となって話し合いながら楽しく学ぶ講座のこと。長崎県下全域で行われており、進行役が講座を進めていく。	p32

ナ  
行

用語	説明	関連ページ
ながさき県民大学	市町の公民館や大学、県の各機関、NPO法人等の民間生涯学習実施機関などと連携して県民に生涯学習の場を提供しているシステム。県生涯学習課で運営されている。	p29
夏休み子どもわくわく広場	平成23年度から中央公民館で開催している主催講座。小学生を対象として夏休みにおおむね6種類のものづくりの教室を開催している。	p6 p33
認定こども園	幼稚園、保育所等のうち、就学前の子どもに幼児教育・保育を提供する機能と地域における子育て支援を行う機能を備えているものとして、県知事が認定した施設及び幼保連携型認定こども園。	p11 p21
ピーディーシーイー PDCAサイクル	実態把握を踏まえた目標を設定し、それを達成するために「計画(Plan)」を立て、「実行(Do)」、一定期間経過後、期待される変容が得られたかどうか「点検(Check)」し、「改善(Action)」を行うサイクルのこと。	p8 p14 P16
ピーティイー PTA	Parent-Teacher Associationの略。 各学校で組織された保護者と教職員による社会教育関係団体のこと。任意加入の団体であり、児童生徒のためのボランティア活動というのが本来の趣旨である。	p6 p32～33
非行・事故防止 キャラバン	内閣府が定めた「青少年の非行・被害防止全国強調月間」と長崎県の「ココロねっこ運動強調月間」に呼応して、関係機関と住民が連携して、青少年の健全育成、非行・被害防止について広報・啓発を図る活動。	p33
フッ化物洗口	フッ化物水溶液を用いてうがいをを行い、歯のエナメル質表面にフッ化物を作用させ歯の表面を丈夫にし、虫歯を予防する方法。	p5～6
冬の子ども教室	冬に中央、中地区、郡地区公民館で開催している主催講座。小学生を対象としておおむね各館2種類のものづくりの教室を開催している。	p6 p33
放課後子ども教室	放課後や週末等に余裕教室や公民館などを活用し、安全・安心な子どもの活動拠点(居場所)を設け、地域の方々の参画を得て、スポーツ・体験活動や文化・学習活動を提供する教室のこと。地域社会の中で子どもたちが心豊かで健やかに育む取組を行っている。	p34
松原宿寺子屋塾	松原地区の活性化・住みよいまちづくりの推進を図ることを目的として組織している「松原宿活性化協議会」により開催されている教室のこと。毎年夏休みの5日間、原則として松原小学校の児童を対象に実施している。	p34
三浦野性の森	毎月第1・第3日曜日に、野外でボーイスカウトの協力のもとロープ結びや田植え、稲刈り、キャンプなど様々な体験学習を行う放課後子ども教室のこと。毎年3月に募集を行い、1年間かけて活動する。	p34

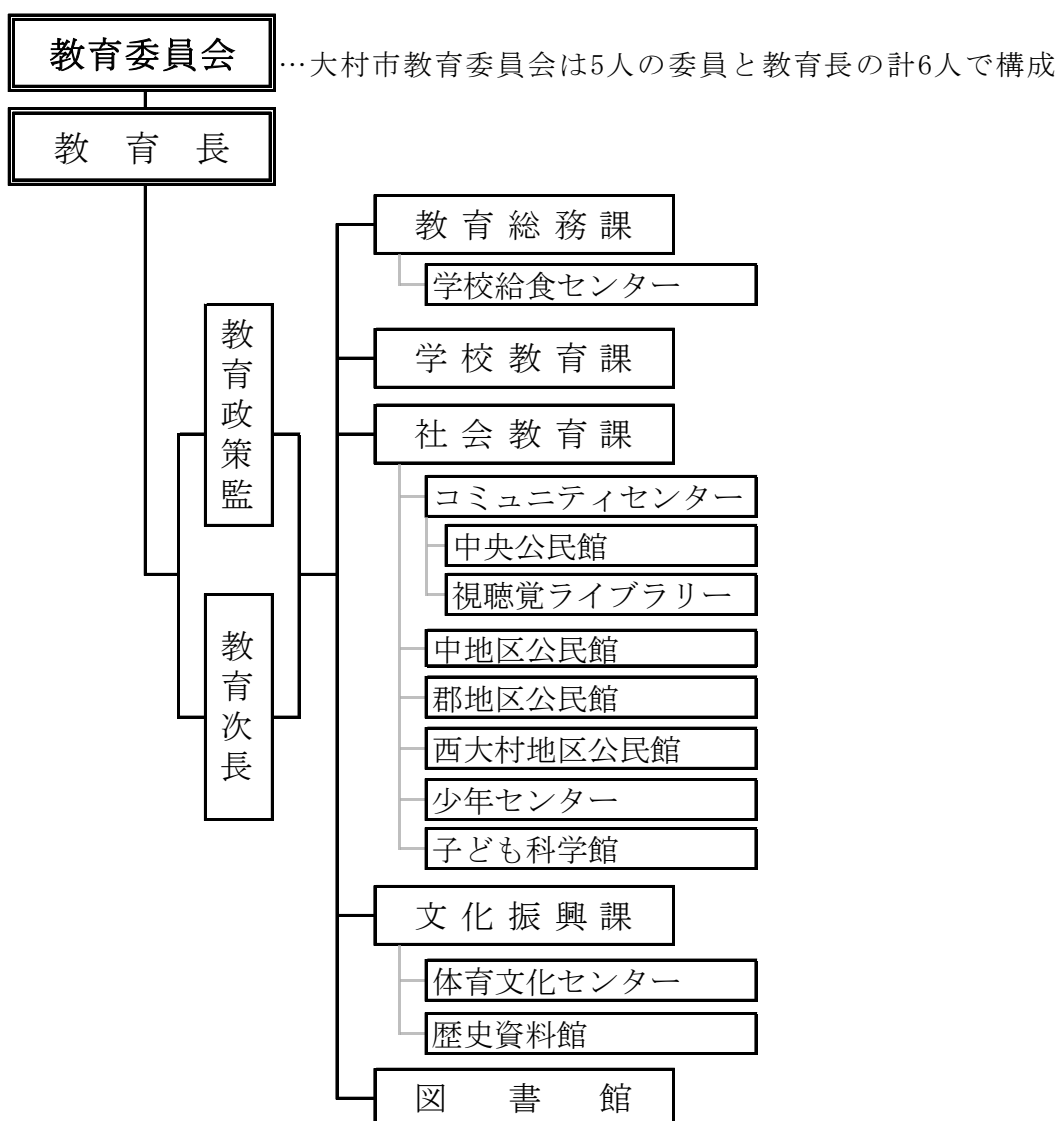
ハ  
行

マ  
行

ラ  
行  
ワ  
行

用語	説明	関連ページ
メディア安全指導員	長崎県こども未来課が進める長崎県メディア安全指導員派遣事業の指導員。県が実施する長崎県メディア安全指導員養成講座を修了した者を指導員として認定している。県内の小中高等学校の児童生徒及び保護者、また地区懇談会や関係機関団体の研修等で講話を行っている。	p33
レファレンスサービス	図書館等で利用者の問合せに応じ、図書の照会や検索をする業務。	p29
わんわんパトロール隊	愛犬家が犬の散歩をしながら地域の防犯パトロールを行う活動。	p33

## 2 教育委員会組織図（令和2年4月1日～）



### 3 事務事業一覧

#### 第5次大村市総合計画(前期基本計画 2016-2020)中、教育委員会関連分のみ抜粋

基本目標 - 政策 - 施策 - 事務事業

<b>【基本目標】人を育むまち</b>	
<b>政策:子育てしやすいまちづくり</b>	
3.子育てを支える環境の充実	〈社会教育課〉巡回補導事業
4.子育てと仕事の両立	〈社会教育課〉放課後子ども教室推進事業
<b>政策:豊かな学力と生きる力を育む教育の充実</b>	
1.幼児教育の充実	〈こども政策課〉公立幼稚園運営事業 / 私立幼稚園就園奨励費補助金
2.小・中学校教育の充実	〈学校教育課〉小・中学校管理事業 / 小・中学校災害共済給付事業 / 小・中学校教材等整備事業 / 小・中学校就学援助事業 / 子ども読書活動推進事業 / 英語力向上対策事業 / 特別支援教育推進事業 / 就学時健康診断事業 / 教員補助員派遣事業 / 就学教育相談事業 / 学校経営研究事業 / 教職員研修事業 / 小中学生文化振興事業 / 小・中学校健康管理支援事業 / 小・中学校体育大会開催事業 / 保健推進事業 / 小・中学校教育用コンピュータ活用事業 / 小・中学校教育用ICT機器活用事業 / フッ化物洗口推進事業 / 小中学校連携・一貫教育事業 / 特色ある教育活動推進事業 / 統合型校務支援システム構築事業
3.教育環境の充実	〈教育総務課〉奨学金事業 / 小・中学校校舎等整備事業 / 学校給食管理事業 / 学校給食助成事業 / 小・中学校施設環境改善事業 / 小・中学校管理事業 (学校教育課) 小・中学校遠距離通学対策事業 / 心の教室相談員配置事業 / 心のケア充実対策事業 / 学校適応指導教室運営事業 / 遠隔地間協働学習実証研究事業
<b>政策:文化の振興と生涯学習の充実</b>	
1.文化財の保護・活用・継承	〈文化振興課〉郷土を誇りに思う子ども育成事業 / 文化財管理事業 / 発掘調査事業 / 三城城跡保存整備事業(曲輪Ⅱ) / 旧楠本正隆屋敷管理運営事業 / 大村家墓所保存整備事業 / 民俗芸能保存事業 / 史料館管理運営事業 / 大村市歴史資料館(仮称)整備事業
2.芸術・文化の振興	〈文化振興課〉文化活動振興事業 / 市民ギャラリー運営事業 / 子ども芸術文化活動事業 / 音楽があふれるまちづくり事業 / 体育文化センター設備改修事業 / 心と郷土愛を育むミュージカル鑑賞事業
3.生涯学習の充実	〈社会教育課〉公民館管理運営事業 / 公民館講座開催事業 / 子ども科学館運営管理事業 / 視聴覚ライブラリー管理運営事業 / 成人式開催事業 / 西大村地区公民館管理運営事業 / 地区住民センター活動支援事業
4.青少年の健全育成	〈社会教育課〉健全育成協議会支援事業 / 子ども会育成事業 / 巡回補導事業 / 少年センター管理運営事業
5.図書館の充実と整備	〈社会教育課〉新「大村市立図書館」建設事業 / 新「大村市立図書館」情報システム整備事業 / 図書館管理運営事業 / 図書等整備事業新「大村市立図書館」準備事業 / ミライon施設等維持管理事業 / ミライon図書館備品等整備事業
<b>【基本目標】健康でいきいきと暮らせるまち</b>	
<b>政策:健康づくりの推進と医療体制の充実</b>	
2.スポーツの振興	〈文化振興課〉体育文化センター運営管理事業
<b>【基本目標】持続可能な行財政運営と市民協働の推進</b>	
<b>政策:効率的で開かれた行政運営の推進</b>	
1.効率的な行政運営の推進	〈文化振興課〉公共施設予約システム管理事業
<b>政策:地域コミュニティの活性化とみんなで取り組むまちづくり</b>	
1.地域コミュニティの活性化	〈社会教育課〉大村市公民館連絡協議会補助金 / 町内公民館建設費補助金
2.市民活動の支援と協働の推進	〈社会教育課〉市民憲章推進事業補助金
<b>政策:お互いを尊重し、誰もが活躍できる社会づくり</b>	
1.人権に関する教育と相談体制の充実	〈学校教育課〉人権教育推進事業

※小学校と中学校で同様の事業内容の場合は、まとめて記載

例) 小学校管理事業、中学校管理事業 → 小・中学校管理事業

## 4 大村市教育振興基本計画検討委員会委員名簿

(敬称略)

区 分		氏 名
委員長	教育長	遠 藤 雅 己
委 員	学校教育関係者(校長会)	香 田 公 裕
	学校教育関係者(教頭会)	田 中 康 隆
	市PTA連合会	田 中 昭 彦
	市社会教育委員	富 永 耕 造
	市文化協会	久田松 和 則
	学識経験者 (デザインアドバイザー)	岩 永 聡 志

## 事務局職員名簿

役職等	氏 名
教育政策監	丸 山 克 彦
教育次長	吉 村 武 史
教育総務課長	三 岳 和 裕
教育総務課参事 (学校給食センター所長)	畑 田 憲 一
学校教育課長	橋 口 智 秀
学校教育課参事	高 木 修
文化振興課長	大 野 安 生
文化振興課参事(歴史資料館長)	今 村 明
社会教育課長	喜々津 武 利
図書館長	鈴 川 章 子
新図書館整備室長	松 山 敬 之
教育総務課課長補佐	深 江 美 穂
教育総務課職員	一 瀬 芙美香



## 5 計画策定経過

日 程		内 容
令和元年	10月21日(月)	検討委員会第1回会議(策定趣旨説明、討議)
	11月25日(月)	検討委員会第2回会議(討議)
	12月24日(火)	検討委員会第3回会議(討議)
令和2年	1月15日(水)	教育委員会1月定例会(計画案概要説明)
	1月31日(金)	市議会全員協議会(計画案概要説明)
	1月31日(金) ~ 2月20日(木)	パブリックコメント実施
	2月26日(水)	教育委員会2月定例会において議決



令和 2 年度～6 年度

## 第三期大村市教育振興基本計画（令和 2 年 3 月発行）

### 大村市教育委員会

住 所：〒856-8686 長崎県大村市玖島一丁目 2 5 番地

電 話：0 9 5 7（5 3）4 1 1 1（内線 3 6 3）

F A X：0 9 5 7（5 2）9 7 0 0

メー ル：kyouiku@city.omura.nagasaki.jp

